第4回富田林市認知症条例策定ワーキング 議事要点まとめ

会議名	第4回富田林市認知症条例策定ワーキング
開催日時	令和4年5月21日 土曜日 14:00~15:40
場所	富田林市きらめき創造館(Topic) 2 階グループ活動室 A・B
配布資料	別紙 次第のとおり

第4回ワーキングからメンバーに一部変更がありました。変更があったのは、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 代表者、第3圏域地域包括支援センター職員、 事務局高齢介護課課長です。

6月のパブリックコメント前に、条例(素案)の名称、内容について意見交換をし、 条例制定後にめざすまちづくりについても触れました。以下、意見交換のまとめです。

	内容
名称	○認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また認知症が
	あってもなくても同じ社会でともに生きるということと、それぞれのペー
	スで前向きに歩いて行ける富田林を目指すという思いを込めて「認知症と
	伴にあゆむ笑顔のまち条例」とした。
***	〇当初、前文は作成する想定ではなかった。が、ワーキングで議論を重ね
	る中で、富田林市への思いや条例に込める気持ちなどが多く出され、また
	条例制定を機に、これまでの認知症施策をステップアップさせることを共
	有する必要があることから、前文を作成することとした。
	〇「同じ社会の一員として、地域をともに創っていくことができる」とあ
前文	るが、「一員」は堅苦しいため、「社会のひとりとして」にした方がよいと
	思う。
	○「認知症があってもなくても」より、「認知症であってもなくても」とい
	う言葉の使い方が良いのではないか。→「認知症があってもなくても」は
	認知症施策推進大綱を引用している。
	○認知症があってもなくても尊厳と希望を持ち、同じ社会で認知症と伴に
	あゆむことができる富田林を目指すために、市民や関係機関、地域住民な
第2条	どそれぞれの役割に応じて取組みを行う。
目的	○名称に「笑顔のまち」が入っているので、目的の条文でも「同じ社会で
	認知症と伴にあゆむ笑顔の富田林」としてはどうか。→文書全体のバラン
	スを考慮して「笑顔の」を入れなかった。
第3条基本理念	〇(2)「暮らし続ける」を「暮らす」に変更した。認知症施策推進大綱で
	は、「出来るだけ暮らし続けることが出来るように」となっているが、本市
	では、「出来るだけ」という表現を避け、「出来るだけ」と対になる「続け
	る」を削除した。必ずしも暮らし続ける必要はなく、状況に応じた場所を
	 選択して暮らせることが重要であると考えている。
	I.

第4回富田林市認知症条例策定ワーキング 議事要点まとめ

	〇(3)「環境」について。認知症の人やその家族が選んだ地域で暮らすた
	めに、地域が変化しなければならない。暮らしていける「良い環境」作り
	が必要であるということを整理し、第5条(市民の役割)と第8条(地域
	組織の役割)にこの考え方を反映している。
	〇他市の条例では、「事業者は認知症の人が働きやすい環境の整備及び就
	労の定着のために必要な配慮を行うよう努める」となっており、本市でも
第6条	事業者として認知症の人が働きやすい環境の整備が出来るようにこのよ
事業者の役	うな文言を入れたほうがよいと思う。→「認知症の人が自らの意思でその
割	能力を活用できるよう、その人の特性に応じた配慮に努める」としている。
	働くことに限定せず、色々な能力の活かし方があるということから、本市
	では、その人の能力に応じた環境を作ってもらいたいと考える。
	〇(3)認知症サポーター「及び」又は、「や」とし、また「地域組織が活
	動する人々」と入れ、「認知症サポーター等」の「等」が何を指すのかを明
第9条	確にした方が良いと思う。認知症サポーターは養成講座を受けた人である
認知症の理	ため限定されてしまう。→この条文は当初、認知症サポーターに特化した
解及び人材	項目だったものを、サポーターも含め、広く人材を育成する必要があると
育成	いう考えから、拡大した内容にした。養成した認知症サポーターの活躍の
	場が必要だということが課題であり、また、認知症サポーターのみが活躍
	するのではないということが含まれている。
	〇早期発見、早期治療という中に、「初期集中支援チーム」があったが、認
	知症の備えの中に含まれるのか。→「第10条認知症への備え等」認知症
第 10 条	の早期発見及びその後の適切な支援の実施に向けて、相談及び連携の体制
認知症への	づくりに含まれると考える。初期の段階で関わるという他に、認知症の人
備え等	に初めて関わる(支援の初期)という捉え方も含めて、様々な段階の人に、
	医療・介護・福祉などの様々な分野が連携し、その人や家族が望む体制を
	作ることについて検討しなければならない。
	○認知症サポーター養成講座を受講する人の中には認知症の人とかかわ
	ったことのない人も多い。認知症や高齢者の施設、認知症カフェなどで実
	際に認知症の人と関わる機会を作り、「認知症の人でもこのようなことが
	できるんだ」という事を知ってもらえるような育成をしてもらいたい。→
今後の認知	まずは、認知症サポーター養成講座を受けることが、認知症との関わりの
症施策	第1歩だが、理論的に理解をした上でその次の段階として、実際に認知症
	の人と関わる機会を作ることでより理解を深めてもらえると考えている。
	○認知症サポーター養成講座の中で、できれば富田林の認知症の本人や家
	族の声を届けることができたらいいなと思う。
	○認知症の人の家族の中には、養成講座で学んだ事(関わり方)が実践さ

第4回富田林市認知症条例策定ワーキング 議事要点まとめ

れていない人もいる。介護家族にも認知症の人への対応を改めて伝える機会が必要でないか。→認知症施策推進大綱でも普及啓発と本人の情報発信の支援がはじめに位置づけられており、取り組みが重要だといえる。

○家族にとって徘徊が一番怖い。認知症と判断された方は保険に入りづらい。他県の事例だが、市で賠償責任保険に一括して加入し、認知症の人に事故や、何かあった時はそこから支払いをするという取り組みをしている。家族が見ていないことで責任を問われる可能性がある。そこまで家族が24時間、付きっきりで見られるかといわれると不安。保険も加入していない。万が一の時に助けてくれるようなものがあれば助かる。今後可能であれば「市の責務」として「財政上の措置に努めるものとする」に入れてもらいたい

○市内に、気軽に座って休憩できるベンチが増えたら認知症の人だけではなく高齢者も買い物途中にでも利用できると思う。→社会福祉協議会で「いっぷくベンチ」の設置事業を進めている。

○認知症サポーターが活躍する場として認知症カフェがある。開催する場所だけでもご協力いただけたらと思います。

〇ある年齢以上の人には、市民検診などで定期的に認知症の検査を受ける ことができるようにしたらよいと思う。

○認知症への備えとしての啓発を、MCI (軽度認知機能障害)の人を対象とした生活習慣病予防の運動や食事療法等で改善した大分県の事例を紹介してはどうか。フォーラムなど市民向けの講演会や劇などで周知することもよいのではないか。認知症サポーター養成講座にも予防の内容を組み込めたら多くの人に広められると思う。

○家族や支援者のいない人は受診や認知症カフェに行く手段に困る。認知 症の医療費が軽減できる策もあればいいなと思う。

○本人にとって必要だと思われる介護サービスも、家族に理解が得られない場合もある。支援者が意見交換や情報の糸口をつかめる交流の場があればいいなと感じる。

○認知症の人の意思決定支援が難しい。成年後見制度だけでなく、すべて の支援者を交えて意思決定できる仕組みが必要だと思う。

〇バスやタクシーは、整理券や料金支払いなど、利用する上での手続きが 多い。身近な公共交通機関でも認知症の人のことを理解してもらいたい。

〇企業における認知症の人の雇用状況やサポート体制、バリアフリーの状況や理解の浸透度などと実態を把握することが必要だと思う。